



御所見通信

第 3 号

2020. 6. 1

藤沢市立御所見小学校
校長 加瀬 良一



いつの間にか藤の花の時季も終わり、紫陽花の季節を迎えようとしています。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、長い休校期間が続いていましたが、段階的にはありますが学校が再開となりました。休校の期間、子どもたちは様々な我慢をしてきたと思います。久しぶりに多くの友だちと会える状況になりました。しかし、ウイルスが無くなったわけではありませんし、予防や治療のためのワクチンや薬の開発もまだ十分にできていない現状です。学校再開にあたっては、目に見えないウイルスの存在を常に意識し、感染を防止しながら生活する「新しい学校生活様式」を習慣化する必要があります。つきましては、学校では次のような感染防止対策を実施していきます。

学校再開に際しての感染防止対策について

1. 生活面での感染防止

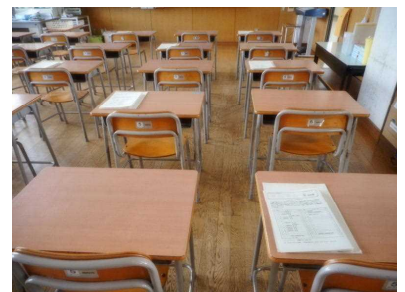
- ・登校後、校舎内に入る前に健康調査票を確認し、健康観察を行います。健康調査票を持参していなかったり、体温が未記入だった場合は、検温を行なった上で校舎内に移動します。
- ・登校後手洗いをさせ、マスクの着用を確認します。
- ・マスクの着用、手洗い、ソーシャルディスタンスを保つことなどの指導を行います。
- ・マスクをしていることから例年より熱中症が発生しやすいことが予想されますので、授業中であっても十分な水分補給ができるように配慮します。
- ・教室等の環境を3密（密閉・密集・密接）を避けるよう整備します。
 - ①常時窓を開け換気を行い空調や衣服による温度調整を含め、温度や湿度の調整を行います。
 - ②空調設備を使用と同時に、窓の開放による換気を行ないます。
 - ③児童同士の距離を1～2m以上保つように座席を配置します。
 - ④学級ごとに、使用する流し、トイレ、階段をあらかじめ指示します。
 - ⑤流し、トイレが密になる場合はおおむね1～2mの距離をとり、列をつくるようにします。
- ・手で触れる機会が多い次の箇所を一日に1回以上、または児童が入れ替わるたびに職員により消毒を行います。



- ・机、いす、電気のスイッチ、ドアノブやドアの縁。
- ・トイレのスイッチ・ドアノブ・ドアの縁・レバー。
- ・流しの蛇口や流しの縁。階段や昇降口の手すり。
- ・児童が共有で使用する教材教具（児童間で不必要な使いまわしをしない）

2. 学習活動での感染防止等

- ・学習については、感染防止策が講じやすい領域や内容から進めたり、ペア学習やグループ学習が必要なときは児童同士の間隔を1～2mあけたり、短時間の活動にしたりするなど工夫します。
- ・教材教具の共有を少なくします。また、水泳の実技指導は行いません。
- ・長期休校による体力の低下等を考慮した活動を行います。
- ・特別支援学級においては、過度な接触を避けたり、なるべく対面にならない工夫をしたりして、児童に寄り添った指導に努めます。



3. その他

- ・長期の休校や外出自粛等での心のケアを必要とする児童や保護者の方との相談やカウンセラーの活用に取り組みます。
- ・人権教育を重視し、新型コロナウイルス感染症に関する偏見やいじめが生じないよう十分に配慮します。

※給食時の感染防止対策につきましては、後日プリントにてお知らせいたします。

保護者の皆様へのお願い

各ご家庭におかれましては、新型コロナウイルス感染防止のため、次の点についてご理解ご協力をお願いいたします。

- ・毎日必ずマスク、予備マスク、マスク入れ、ビニール袋、手拭き用ハンカチ(記名をお願いします)を児童に持たせてください。
- ・登校前に自宅で検温し、体温と症状の有無を健康調査票に記入して持たせてください。
- ・欠席や遅刻する場合の連絡は当面の間、兄弟姉妹以外の他の児童を通しての連絡帳の受け渡しはせず、学校に電話してください。
- ・登校後、児童に発熱や咳などの風邪の症状が見られるときは、保護者の方にご連絡しますので、なるべく早いお迎えをお願いいたします。発熱の基準は以下の通りです。

【発熱の基準】

37.0度以上の場合(小学1年生～3年生は37.5度以上の場合)

または、平熱より0.5度以上高くかつだるい、食欲不振、嘔気などの体調不良がある場合

- ・健康調査票に平熱をご記入ください。
- ・出席停止(※)の対象となる風邪症状と区別するため、日常からアレルギー性鼻炎や喘息等による咳がみられる場合には健康調査票のメモ欄を活用するなどして事前に学校にご連絡ください。その際できる限りかかりつけ医に登校の可否について電話で相談し、その結果も学校にご連絡ください。
- ※出席停止基準については、別紙「学校再開後の出席停止基準について(お知らせ)」をご覧ください。
- ・出席停止後に登校を再開する場合は、事前に学校にご連絡ください。
- ・基準の出席停止期間が終わる前に登校してしまった児童については、保護者の方にご連絡し、お迎えに来ていただきますので、あらかじめご承知おきください。
- ・児童の様子で気になることがありましたら、担任にご相談ください。
- ・万一、同居しているご家族及び児童本人が濃厚接触者及び感染者となった場合は、学校にご連絡ください。ご連絡いただいた内容は保健所及び教育委員会にも報告させていただきますのであらかじめご了承ください。

学校教育目標

豊かに学び育つ御所見の子 ～ えがお かがやき ささえあい ～

育てたい
子どもの
姿

- 自分で考えずんで取り組む子
- 夢に向かってがんばる子
- 自分も友だちも大切にする子
- 自律し、健康な心身をつくる子



お知らせ

◎御所見小学校学校評議員さんのご紹介

学校評議員の皆さんには、保護者・地域と学校とのかけはしとなっていただいたり、より良い学校づくりのために、学校運営に対してのご意見をいただいたりします。

吉田 康行さん 菊池 秀彦さん 樋口 明さん 鹿島 佐貢子さん 秋葉 早苗さん
以上の5名の方々です。よろしくお願いいたします。

◎今年度の緊急連絡網は作成しません

今年度は、学級懇談会を行える時期が遅くなるため、緊急連絡網の作成はしないことにいたしますのでご了承ください。

6月の行事予定

- 1日(月) 準備登校 2・4・6年
- 2日(火) 準備登校 1・3・5年・5くみ
1年下校指導
- 3日(水) 1／2分散登校開始
1年下校指導
- 4日(木) 1年下校指導
- 5日(金) 1年下校指導

- 12日(金) 1／2分散登校終了
- 15日(月) 全校登校開始 3時間授業
- 17日(水) 2～6年給食開始 4時間授業
1年3時間授業
- 19日(金) 1年給食開始 全学年4時間授業
- 29日(月) 通常授業開始

※6月の給食費については後日お知らせします。

※学校ホームページを更新していますので是非ご覧ください。

2020年5月28日

小学校児童・保護者のみなさま

藤沢市教育委員会

第1・第3・第5土曜日における市立小学校の校庭開放について

例年実施していた、市立小学校の校庭を第1・第3・第5土曜日の午前中に「遊びのひろば」として児童に開放する取り組みを6月より再開します。
利用にあたっては、次の1～6のようにお願いします。

1. 感染予防対策を徹底したうえ、安全上の配慮から、遊びに来るときは必ず大人の人と一緒に来るようにしてください。
2. 祝日と土曜日が重なった場合も開放します。
3. 夏季休業（今年度の8月1日、29日は開放します）、冬期休業、学年末・学年始休業の期間は開放しません。また、学校の行事等で校庭が使えない場合もあります。
4. 休校中の平日の校庭開放とは異なり、見守りの人はいません。また、利用者名簿の記入もありません。自転車での来校はできますが、所定の駐輪場に置き、校庭内に乗り入れることはできません。
5. 水分補給の飲み物の持参はできますが、食べ物の持ち込みはできません。
6. ゴミが出た場合は、必ず持ち帰ってください。